

議案第39号から第42号まで 市道路線の認定について

資料1 提出議案一覧表

議案 番号	路線 番号	起終点地番 土地の表示 帰属者(起業者)及び寄付者の住所 帰属者(起業者)及び寄付者	延長(m)		設備	備考
			幅 員	最大	舗装	
				最小	側溝	
39	4513	山本野里2丁目81番1～山本野里1丁目105番4 山本野里2丁目112番2 外34筆	395.00m		アスファルト	県道寺本川西線の整備に伴う管理引継及び 旧県道用地の引継ぎに係る確認書の締結
		最大	8.05m	あり		
		最小	5.00m	あり		
40	4514	南ひばりガ丘2丁目130番5～南ひばりガ丘2丁目130番15 南ひばりガ丘2丁目130番1	49.90m		アスファルト	都市計画法第39条の管理引継及び同法第40 条第2項による土地の帰属
		最大	12.00m	あり		
		最小	6.00m	あり		
	4515	南ひばりガ丘2丁目130番13～南ひばりガ丘2丁目130番12 南ひばりガ丘2丁目130番3	11.20m		アスファルト	都市計画法第39条の管理引継及び同法第40 条第2項による土地の帰属 (歩行者専用通路)
		最大	2.00m	あり		
		最小	2.00m	あり		
41	4516	安倉北5丁目1037番18～安倉北5丁目1037番11 安倉北5丁目1037番3	50.80m		アスファルト	都市計画法第39条の管理引継及び同法第40 条第2項による土地の帰属
		最大	6.00m	あり		
		最小	6.00m	あり		
42	4517	川面4丁目174番6～川面4丁目141番3 川面4丁目143番13 外2筆	101.10m		アスファルト	都市計画法第39条の管理引継及び同法第40 条第2項による土地の帰属
		最大	6.00m	あり		
		最小	6.00m	あり		
	4518	川面4丁目133番6～川面4丁目138番3 川面4丁目133番9	80.40m		アスファルト	都市計画法第39条の管理引継及び同法第40 条第2項による土地の帰属
		最大	6.00m	あり		
		最小	6.00m	あり		
	4519	川面4丁目143番11～川面4丁目133番5 川面4丁目133番9	58.15m		アスファルト	都市計画法第39条の管理引継及び同法第40 条第2項による土地の帰属
		最大	6.00m	あり		
		最小	6.00m	あり		

新規認定 4議案・7路線